

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	医療費適正化特別対策事業			事業コード	0208
所属コード	043500	課等名	健康保険課	係名	給付係
課長名	高橋 邦夫	担当者名	三河 奈美	内線番号	3115
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	国保制度の健全運営	コード	2
予算費目名	国民健康保険費特別会計　１款１項１目医療費適正化対策事業（001-04）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成１８年度
根拠法令等	国民健康保険法第４５条			

(2) 事務事業の概要

診療報酬明細書点検の充実強化を図り、財政効果の向上を目的とする。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

毎年増え続ける医療費の適正化を図るため、昭和 55 年 5 月に国からの「国保の診療報酬明細書点検調査事務処理要領」の通知によって、保険者の診療報酬明細書点検が義務付けられた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

医療機関等での診療報酬明細書作成の電子化が進み、計算誤りは少なくなっている。平成 21 年 4 月より国保連から送付される明細書は電子化された。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

盛岡市国保加入者の診療報酬明細書（レセプト）

レセプトとは、保険医療機関・保険薬局が受診患者ごとに毎月一枚作成し、各月の診療内容と
かかった医療費用の額が記載されているもの。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 年間診療報酬明細書枚数	枚	1145406	1150155	1152000	1056362	1152008
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ①医療機関等は当月レセプトを作成、翌月上旬に医療費の審査支払い機関である国民健康保険
団体連合会（国保連）へ送付
- ②国保連はレセプト審査後、保険医療機関等へ医療費を支払い翌々月に市にレセプトを送付し
て支払った医療費を請求する。
- ③市では請求された医療費を支払い、レセプト審査専門員によるレセプト内容の再審査を行い、
誤記載のレセプトを抽出する。
- ④抽出されたレセプトを国保連に戻し、次月に過誤払いの調整を行う。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 診療報酬明細書内容点検過誤調整抽出枚数	枚	6292	5580	5600	5479	7200
B 診療報酬内容点検過誤調整額	千円	9697	9126	10000	9965	10000
C 年間診療報酬保険者負担額	千円	15650413	16051607	15724000	16593185	15371411

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

誤記載のレセプトを抽出し補正することにより医療機関への診療報酬の支払いを適正に行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 過誤調整診療報酬明細書抽出率＝過誤調整抽出枚数÷年間診療報酬明細書枚数	■上げる □下げる □維持	%	0.40	0.48	0.48	0.51	0.50
B 過誤調整率＝過誤調整額÷年間保険者負担額	■上げる □下げる □維持	%	0.06	0.05	0.06	0.06	0.07
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	6129	6129	6129	6129
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	3946	677	687	687
	A 小計 ①～⑤	千円	10075	6806	6816	6816
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	0	0	0	0
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

診療報酬明細書の点検を強化することで国保制度の健全運営に資する。

② 市の関与の妥当性

法廷事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

適正を欠いたレセプトを見逃すことになり、医療費の増加につながる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

レセプト審査専門員の技量向上と増員。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

法定事務であり、点検業務は医療費適正化に繋がる業務であり公平・公正である。

(4) 効率性評価

単純計算は電子化により審査されるため、それ以外の審査は人に頼るしかない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

レセプト審査専門員の研修強化による技量向上と増員又は審査の外部委託。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

外部委託先を含めた費用対効果。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

レセプト審査専門員の技量向上のため、国保連の研修会への参加のほか国保連の審査専門員を講師に研修会を実施している。

今後は、歯科レセプトの点検を強化する必要があることから、他保険者を参考に委託も含め検討していく。